



Ayase River Times

みんなで 「ほっと、いっしょに、いきいきと」
～安心・信頼を大切に 共に考え・学び お互いの自己実現を目指します～

あいのわ福祉会

< 施設長より >

介護職の医療行為について国は、全て「違法性の阻却」(違法だと推定される行為でも特別の理由があるために違法性はないとすること。緊急回避。)という形で対応してきた。現状をみれば明らかにその形の限界は見えてきていた。

その国もとうとう今年4月、医療と介護の連携の強化を目指すという改革の中で思い切った法改正案を国会に提出した。何とも歯切れの悪い「違法性の阻却」という解釈から一転して、驚く程大胆な改正案に、正直私も驚いた。その中に社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正案がある。内容も介護福祉士の根幹である介護福祉士の定義を変えてしまうという思い切りの良い改正案である。

2条2項、この法律において「介護福祉士」とは、第42条第1項の登録を受け、介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護(喀痰吸引その他のその者が日常生活を営むのに必要な行為であって、医師の指示の下に行われるもの(厚生労働省令に定めるものに限る。以下「喀痰吸引等」という。))を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関して指導を行うこと(以下介護等という。)を業とする者をいう。(下線は改正案で付け足された部分)



簡単に言ってしまうと、看護師と同じように医師の指示を介護福祉士が受けて実施して良いのである。他に一定の条件の下、ヘルパーにも認められる改正部分もある。もちろん幾つかの縛りはある。

「喀痰吸引等」とは、今のところ吸引と経管栄養を検討しているようだ。もしこれがスタートすれば導尿や浣腸も数年のうちに認められていくと予想できる。名称独占であった介護福祉士は限定された範囲ではあるが医療行為を看護師と同じように法的に認められ、業務独占を持つように変わるということである。

まだかまだかと思っていたが、ここまで思い切りの良い改革に現場は追いつけるのか。利用者の安全の確保、適正な教育研修の確立、適正な介護報酬の見直し、医療行為をする介護職の処遇等はどうか。改正されるであろう部分だけが一人歩きどころか一人全力疾走しそうである。あと1月程で国会を通れば、来年4月施行ということになる。現場は、突然数年先にタイムスリップしたような感じである。とは言え多くの高齢者施設で夜間等「違法性の阻却」と教えられ毎日痰の吸引や経管栄養を実施してこられた介護職の方々のことを思うと頷ける。

我々介護職は、法的に認められるであろう医療行為に振り回されることなく、あくまでもそれが日常

生活支援の一環であることを肝に銘じ進まなければならないと思う。

行政がしたこの活気的な改革を、行政自身がどう運用していくのか知りたい。(太田 記)

< 事務室より >

平成22年度決算の監査が、5月9・10日に無事終わりました。初めてのことで不安もありましたが「ほっと」しています。園では節電の一環として、必要最低限の蛍光灯を外しました。少し暗いところもありますので、来園の際は足元などお気を付けください。(上野 記)

< 保健室より >

6月に入ると梅雨の季節となりますね。梅雨の語源には、梅の実が熟す頃に雨が降るからという説や、湿度が高く黴(カビ)が生えやすいことから黴雨(ばいう)となり、それが転じて梅雨となったなど色々な説があります。梅雨の時期は湿度が70%以上になり、温度も20～30度となってカビの絶好の生育環境となります。食中毒に気をつけ、カビ・ダニ対策を万全にして少しでも快適に梅雨を過ごしましょう。

《食品中毒予防の6つのポイント》

- 1 食品購入・・・新鮮な物、消費期限を確認して購入。
- 2 家庭での保存・・・持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫で保存。
- 3 下準備・・・手を洗う、きれいな調理器具を使う。
- 4 調理・・・手を洗う、十分に加熱する。
- 5 食事・・・手を洗う、室温に長く放置しない。
- 6 残った食品・・・清潔な器具や容器で保存する、再加熱する。

(野口 記)



< 2F にこここグループより >

にこここグループでは、散歩に行ったり、DVDを観たりなど楽しい活動とグリーンプロジェクトでは野菜・花を育て、ペットボトルの回収、フェルトでパスケースを作るなど、仕事も頑張っています。支援員一同、皆さんの強みを生かせるよう色々なアイデアを出し合い、活動に反映していけるよう頑張っていきます。(堀口 記)



< 3F ゆいま〜るグループより >



木々の緑が鮮やかな今日この頃ですが皆様はいかがお過ごしでしょうか？

ゆいま〜るグループでは今年度より日中活動に「散歩」を取り入れています。先週は共同募金会と盲導犬募金の募金箱を開け、郵便局に募金を振込みに行ったり、東綾瀬公園へ子鴨を見に行ったり、今週は青和バラ公園へバラを見に行ったりとパワフルに活動しています。みなさんととても楽しそうで、園内の表情とはまた違った笑顔がみられました。(坂内 記)



< 4F グループより >

最近夏を思わせる暑い日があったり、そうかと思えば急な雷雨で肌寒い日があったり…。そんな不安定なお天気ですが、4F グループの皆さんは元気いっぱい過ごしています！

今月はグループ内で行うイベントについて話し合いを行いました。7月初旬を予定しているので夏らしい内容を…との支援員の言葉に、皆さんからは「スイカ割り！」「花火は？」「カレーを作ってみんなで食べたい！」と、色々な意見が飛び出しました(*´▽`) 最終的には「流しそうめん」「かき氷」で決定！イベント担当の利用者さんと支援員で楽しいイベントになるように、これから準備をしていきたいと思ひます☆ (神野 記)



< クラブより >

☆音楽・ダンスクラブ☆

音楽・ダンスクラブでは今年度どういったことをやっていきたいか話し合いを行いました。ミュージカルや紅白歌合戦などなど様々な意見がでてきました。その後は恒例のカラオケをしています。みなさん好きな歌を熱唱し、とても盛り上がりました。今年度も楽しい音楽・ダンスクラブにしていけたらと思ひます！ (尾臺 記)

☆スポーツクラブ☆

今年度初めてのクラブ活動では、みなさんに毎年恒例、何がしたいかの話し合いと、少しだけですが風船バレーをして身体を動かしました。話し合いの中でも風船バレーはやはり人気で、ボウリング、輪投げも人気でした。中には「剣道をしたい」「バスケットをしたい」等、色々な希望が飛び交いました。みなさんの希望に添えるようなクラブ活動を行って今年も盛り上げていきたいと思ひます。(二宮 記)

☆オトナクラブ☆

オトナクラブでは今年度も素敵なオトナに少しでも近づけるように、オトナの階段を上っていきたく思ひます。

第1回目はフルーチェ作りを行いました。フルーチェ作り自体はとても簡単でしたが、問題は味・・・ホワイトチョコ風味のイチゴ味、練乳風味のミックスベリー味、ミックスピーチ味。どれも美味しかったけれどみなさん名前通りの味を感じ取れたかは???でした。

(橋本匠 記)



ボランティアさん募集

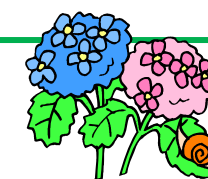
綾瀬あかしあ園では、日常的な活動をお手伝いいただける方、外出、行事に参加いただけるボランティアさんを常時募集しております。詳細につきましては地域ボランティア担当 神野(じんの)・西川・尾臺(おだい)までお気軽にお電話でお問い合わせください。

電話 03-5682-7272

(地域ボランティア担当)

6月の予定

7日	クラブ		
16日	全体保護者会	24日	全体行事
28日	訪問美容室「陽だまり」		



< 編集後記 >

今年度から各グループの活動の写真を載せることにしました。今後も、読者の方が見やすく、そしてわかりやすい広報誌を目指していきます！！ (星野 記)